

彦根市大雪時の対応指針【概要版】

初動体制を強化します。

- ・気象情報等により、彦根市に大雪が予想される場合は、すみやかに注意体制を取ります。
- ・市道の除雪は道路除雪実施計画により実施します。

大雪対策連絡本部を設置します。

- ・大雪により市民生活への影響や混乱が生じたときや恐れがあるときに設置します。
(災害対策本部等が設置されるまで)。
- ・市長の判断で設置し、本部長は市長、副本部長は副市長が務めます。

市民の皆さまへすみやかに情報発信を行います。

- 彦根市の降雪等気象情報。
- 除雪による通行止め等の情報。
- 市民サービスへの影響に関する情報。
- 市が主催する行催事開催への影響に関する情報。etc.

情報発信の方法は次の通りです。

- ホームページ（トップページ「緊急情報」、「大事なお知らせ」）
- エフエムひこね
- メール配信システム
- 市LINE公式アカウント
- 市防災用X
- アプリ「Yahoo!防災速報」等
- ホームページ（トップページ）への掲載は次のとおりです。
※「緊急情報」：注意喚起情報（気象情報含む）、市民の生命にかかわる情報（例 避難指示等）。
※「大事なお知らせ」：大雪により市民への情報提供が必要で優先度の高いもの（例 ごみ収集車の収集中止等）。

所属や部局を超えて対応します。

- ・市民生活への影響や被害の状況に応じて、所属や部局を超えた協力体制を取ります。
(市民からの問い合わせ対応の応援や関係情報の収集・周知等に関する応援等)